

平成 27 年度熊本市入札等監視委員会第 2 回定例会議 審議概要

開催日時	平成 28 年 2 月 1 日（月）午後 1 時 30 分	
開催場所	熊本市役所本庁舎 4 階モニター室	
出席委員	磯田 節子（熊本高等専門学校特命客員教授） 大江 正昭（熊本学園大学社会福祉学部教授） 馬場 啓（弁護士） 星野 誠之（公認会計士） 森 美智代（熊本県立大学総合管理学部教授）	
審議対象期間	平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 9 月 30 日（平成 27 年度上半期）	
抽出案件	計 15 件	（予定価格又は契約金額が熊本市契約事務取扱規則第 14 条の 2 各号に規定する額を超える額の契約の中から委員が抽出したのに関し、審議を行う）
	一般競争入札 6 件	うち工事・コンサル 5 件、業務委託等 0 件、物品購入 1 件
	指名競争入札 4 件	うち工事・コンサル 2 件、業務委託等 1 件、物品購入 1 件
	随意契約 5 件	うち工事・コンサル 0 件、業務委託等 5 件、物品購入 0 件
委員会からの意見・質問及びこれに対する本市の説明	1 入札契約の状況について 〔質問〕件数が大きく減っているのはなぜか。 【回答】前年度に大型の発注案件が多かったため、金額とともに減少している。 2 抽出事案について （1）都市計画事業 東部浄化センター A 系機械濃縮機械設備その他工事（5005 工区） 〔質問〕辞退と棄権の違いは。 【回答】辞退は入札の参加申請後に辞退届を出した業者が辞退。棄権は、参加申請を出したが、辞退届も出さず、入札にも参加しなかった業者は棄権としている。 〔質問〕どういう場合が辞退で、どういう場合が棄権になると思うか。 【回答】辞退について、実際の理由は把握していないが、参加申請後に内容を精査・検討し、工事の内容・技術者の配置状況などを考え、計画的に見送られたもの、と考える。 棄権についても、理由は把握していないが、指名競争入札の場合には、この場合に、理由書というのを提出させている。その内容は、指名通知の未確認・担当者の不在・入札日時の誤認・パソコンの不具合、ということが書かれている。 （2）一般県道 砂原四方寄線外事業用地内道路除草等業務委託【単価	

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	【契約】 〔質問〕 機械除草工とは、どういう単価の種類になるのか。 【回答】 ハンドガイド式といい、一般的に草刈をするときに肩掛けで吊るして手で操作する形式のもので、機械除草工の標準的な単価を弾き出している。 〔質問〕 総額の出し方は。 【回答】 単価表に工事の種類が示してあり、これに年間の予定発注数量を掛け、全部足し上げる。 〔質問〕 入札前審査と入札後審査の違いは。 【回答】 入札前審査方式は、特殊な技術を要する工事で、主に市内の業者では参加者の数があまり見込めないもの。入札に参加することができる業者の条件を示し、参加者にこの技術要件を満たしていることを示す資料を提出させ、それを審査した後に、入札の参加を認める、というもの。 入札後審査方式は、市内の業者だけで十分参加者を確保できるもの。地域要件を熊本市内に本店を有するものとし、まず入札を行って、落札候補者になった業者についてだけ、簡単な技術審査を行うもの。 〔意見〕 一般競争入札の場合、自ら手を挙げてきたが辞退した場合、そのときに理由を聞かないということが理解しづらい。 【補足】 技術者の手配が厳しかった、というケースが多い。あとは、積算したが金額が合わない、工期が厳しい、というような判断でそれぞれ辞退している。 特に辞退をしたからといって、ペナルティーを科しているわけではないので、確認はしていない。 （３）都市計画道路 子飼新大江線道路改築外工事【総合評価方式】 〔質問〕 再評価は常にするのか。そうでないならば、どのような場合にするのか。 【回答】 入札された中で一番評価値が高い落札候補者を採用し、審査する。そこが減点された場合には、次にまた、一番高い評価値の業者を落札候補者とする。点数が間違いなければ、そこが落札候補者となる。 〔質問〕 一番上の人は必ず再評価をするのか。 【回答】 落札候補者だけは再評価をする。
--	---

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	(4) 固定資産評価システム現況調査業務委託【WTO 案件】 〔質問〕 2 ヶ年の決算における測量設計業務の年間平均完成業務高が、予定価格を 34 で除して、と書いてあるが、34 なのか。24 ではないのか。 【回答】 34 ヶ月ということ。この案件の履行期間が 2 年 10 ヶ月である。 〔質問〕 予定価格は、どのように設定しているのか。 【回答】 見積もりを取り、それに基づいてこちらで設計を立てている。 〔質問〕 見積もりは、入札に参加した 3 者の中のどこからとっているか。 【回答】 1 者から取っている。 〔質問〕 見積もりに対して内容を調整した上で予定価格を設定しているのか。 【回答】 している。 〔質問〕 どのような調整をするのか。 【回答】 予算に合わない部分を削ったりしている。 〔質問〕 予算に収まるように歩引きをしているのか。 【回答】 歩引きはしていない。 〔質問〕 見積もりを取る業者は限られるのか。 【回答】 熊本市は結構大きい都市となるので、それなりの実績がある業者は 4、5 社ある。 〔質問〕 毎年業者は変わるのか。 【回答】 前は 3 年前。そのときは同じ 3 者で、落札業者も同じ業者であった。 (5) 都市計画事業 鶯川第 2 排水区浸水対策施設基本設計業務委託 特に意見はなかった。 (6) 熊本市親水施設管理業務委託 特に意見はなかった。 (7) 川尻公会堂耐震その他改修設計業務委託 〔質問〕 指名競争入札で、指名委員会等を開催して指名業者を選定していると思うが、統一化されたルールはあるのか。 【回答】 年間で指名回数がバラつきがでないように行っていくので、年間を通して指名の回数が平等になるようにしている。
--	---

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	〔質問〕 いろいろな配慮があり、ケースバイケースで選ぶので、それを記録に取っておく、若しくはルールである程度誰がやっても同じように選定結果になるようにしておかないと、指名審査会が非公開であるために危険だと思う。 【回答】 審査会は非公開ではあるが、会議に諮るときに指名条件は全部記録として残している。 〔質問〕 公開できる可能性はないのか。 【回答】 開示請求されれば、開示の対象となるものだとは思う。 【補足】 審査会自体の公開は無理だが、資料等の請求があった場合には、個別に考えて、なるべく公開はしたいと思う。 指名については、最終的には公平になるような配慮はしている。 (8) 西区役所外 19 施設消防用設備等保守点検業務委託 〔質問〕 落札率が 14.5% となっているのはなぜか。 【回答】 ここ何年間か同じ業者が受注しており、作業要領も慣れており、短時間で修理できているのではないかと考えられる。 〔質問〕 なぜこの予定価格の金額がでたのか。 【回答】 積算は、国土交通省が出している積算基準に基づき行っている。 〔質問〕 最低制限価格はあるのか。 【回答】 ない。 〔質問〕 この差額はどのような形で使われるのか。 【回答】 保守点検をする中で発生した部品の交換等の場合には予算執行するが、最終的には不用額として落としている。 〔意見〕 業者の値段に較差がある場合には、どこまで見積もりをしているのかを検討した方がいい、と考える。 【補足】 最近 1 円入札というのがあり、あまりにも安かったので、業者を呼んで理由を聞いたところ、役所の仕事をしなかった、というような答えだった。 〔質問〕 今 1 円では規制というものはあるのか。 【回答】 工事等では最低制限があるので、規制される。 〔質問〕 最低制限がない場合には、1 円でもありなのか。 【回答】 あり得る。 〔意見〕 他の機関では、積算の項目がいろいろあり、その項目ごとの金額内訳も入札時に提出させている。委員会のときに、積算の折れ線グラフと業者が出してきたものの折れ線グラフの比較もだしてくれた。この業者はどこを安く見ているのか、というのを
--	--

委員会からの 意見・質問及び これに対する 本市の説明	分かるようにしていた。そういう工夫もできるのでは。 〔意見〕 こういう異常なものだけでもいい。ヒアリングを行って、人件費の最低賃金に引っかかっているか等を発注者側でも管理しておかなければならない。 【回答】 解決方法として、最低制限価格を導入すれば、安いところははじかれる。現行、清掃と警備には最低制限価格を導入している。どこまで、最低制限価格を導入できるのか、というのが正直難しい。 〔意見〕 問題としては難しいとは思うが、価格の較差があるときは、少し配慮をしていただければありがたい。 (9) 本庁舎空調設備（大型吸収式冷温水機）保守点検業務委託 〔質問〕 随意契約をした理由は、特許が大きいのか。 【回答】 特許というよりも、機器本体とデータを改修するための端末に関わるソフトの部分が大きい。 【補足】 機械類やシステム関係については、設置・設定すれば、点検等のノウハウがあるので、どうしてもそのメーカーとの随意契約になる。他のところが行うと、メーカーの保証が効かなくなる。 【補足】 熊本市のエレベーター保守は指名競争入札で行っており、メーカーとメンテナンスだけの業者がいる。メーカーの業者で、その機械を設置したメーカー以外の業者は入ってこない、という実情である。 〔質問〕 過去の委員会において、例えばシステム等は、ランニングコストも含めて当初の入札時にできるだけ決めるようお願いをしていたが。 【回答】 新しい施設だと総合評価でランニングコストを含めたところで提案をもらい、それを評価するという方法で入札ができると思う。今後、総合評価とかプロポーザル方式により競争を行っていく必要がある。 (10) 熊本市市民病院クリーニング料（OP 室以外）【単価契約】 特に意見はなかった。 (11) 平成27年度「資源物」等再資源化推進事業業務委託（A 地区） 特に意見はなかった。
--	---

	(12) 介護職員初任者研修業務委託 〔質問〕 この団体、法人というのは熊本市の外郭団体か。 【回答】 指定管理者である。 〔質問〕 市の職員の OB とかはしないのか。 【回答】 いない。 〔質問〕 本来、このような業務は、自主事業でされるような内容ではないか。 【回答】 本来の指定管理業務というのももちろんあるが、そこの整理が少しくまできていない。 〔意見〕 市がやるべき仕事を代わりに行ってもらうときは業務委託でよいが、その団体の本来の活動としてやるような事業に対しては、補助金として支援するという整理がすすきりする。 〔質問〕 この業務を行えるところには他にもあるのではないか。 指定管理ということでプロポーザル等で決められてしかるべきと思ったが、この組織ですっとやっているのか。 【回答】 この形でしている。 (13) 熊本市教職員情報システム（仮称）開発業務委託【WTO 案件】 〔質問〕 第4次一括法により、平成29年4月より市町村立学校教職員に係る給与負担等の事務が、道府県から政令指定都市に委譲されることとなったため、とあるが、これは市町村立学校全部が市町村が給与計算をする、ということか。 【回答】 政令指定都市に対して権限が委譲される、という法律のため、熊本県内においては、熊本市だけである。 〔質問〕 現行システムの管理者以外はできないのか。 【回答】 できない。 〔質問〕 業者側が出してきた金額そのまま契約なのか。 【回答】 何度かやり取りをしている。 〔質問〕 他都市の事例の比較はしたのか。 【回答】 している。 〔質問〕 情報システムというのは、どの辺まで入っているのか。 【回答】 出退勤や年休の管理といったサービス管理の部分まで含んでいる。 (14) 災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-1型） 〔質問〕 どこかに見積もりを依頼したのか。 【回答】 入札に参加のあった業者すべてから参考見積もりを取っている。
--	---

	〔質問〕見積もりを出したにも関わらず、予定価格を上回って不落随契になっているのはどういうことか。 【回答】予算との関係で、その見積価格だけで予定価格を設定しないので、その中に収まらない。 〔意見〕予算に収まるように、といって削られると、正常な取引を阻害していると捉えられかねないので、十分注意した方がよい。 (15) 冬・夏活動服 〔質問〕指定業者選定理由の「同様物品で本市に納入実績がある」と、「所定の能力を有している」という説明が分かりにくい。 【回答】「同様物品で本市に納入実績がある」というのは、消防の活動服だけではなく、いろいろな服があるので、そういったものを全部被服という括りにして、納品の力がある、ということをまず見る。それを含めて、納入実績があるということである。 「所定の能力を有している」というのは、自社工場をもっている方、下請に出して納品できる方等いろいろな条件があり、百貨店だったり、自分のところで作っている方がいたり、そういう方々が混在している、ということである。 2 低入札価格調査運用状況について 3 指名停止等運用状況について 4 談合情報対応状況について 5 苦情処理状況について 6 入札及び契約手続きに関するその他の対応状況について 特に意見はなかった。 7 報告 契約結果公開の見直しについて 〔質問〕契約結果公開の趣旨は、情報公開と市民の監視ということであるから、その観点で進めていただければと思う。 【回答】情報公開の趣旨も踏まえ、簡易な形でも公開できるよう対応してまいりたい。
委員会による意見の具申・勧告	特段の意見、具申及び勧告はなかった。